

一般社団法人 北九州市立大学同窓会
2022年度 学生応援プロジェクト「チャレンジGOGO！」
申請と助成金の使用について(案)

(1) 趣旨

一般社団法人 北九州市立大学同窓会では、学生応援プロジェクト「チャレンジGOGO！」により、学生のチャレンジ精神を応援するため、起業や個人的な活動、サークル活動や学外での活動などの、新しい・挑戦的な活動を支援します。助成の対象となるのは、下記のとおりです。

(2) 助成対象となる経費

助成対象となる経費は、活動に直接必要と認められる下記のものとする。

- ① 物品資材購入費：資材、消耗品、図書等の購入費（単価 2 万円未満）
- ② 賃借料：事務室、会議室、レンタル品等の賃借料
- ③ 印刷費：資料、報告書等の印刷費
- ④ 通信・運搬費：郵便料金、物品等の運搬費
- ⑤ 保険料：活動の実施に必要な各種保険料（傷害保険、損害賠償保険等）
- ⑥ 交通費：活動をする上で移動にかかった費用（JR・モノレール・地下鉄・高速バス・タクシーなど）
- ⑦ その他：上記項目に該当しない経費で同窓会が必要と認めたもの

※パソコン、映像機器、音響機器などの備品（単価 2 万円以上）は購入できない。

※飲食費については助成対象外とする。

※かかった経費について、領収書が必要。（金額のみ記入のものは認めない。品目と金額の入った領収書を必ず取得のこと。）

(3) 申請と支払いについて

助成金の支給は活動の進捗状況に応じて分割して行います。

指導教職員がいる場合、助成金は指導教職員本人の口座に振込。支給額の全額一括払い不可。振込時に指導教員から承諾書をいただきます。

学生のみの場合についても助成額の一括支払い不可。振込依頼書へ都度経費必要金額を記載申請。助成決定額の 1/2 もしくは 1/3 から支給開始。

※指導教職員付の申請をする場合は、振込依頼書に指導教職員のサインを記入してもらうこと。

(5) 返還規程

成果・決算報告書の未提出、助成金の不正使用、活動の未実施や不完全実施等、助成に対する不適切性が認められた場合、助成対象者は助成金の返還をしなければならない。

(6) 精算・報告などについて

- ① 精算については、上記科目ごとに領収書を添付し、決算報告書を 2 月末までに提出し残額を 2023 年 2 月 28 日までに返金しなければならない。なお、プロジェクトで得た収益に関しては、収支計算に入れて精算すること。

※事業が 3 月末までかかる場合は同窓会事務局へ相談してください。

- ② 成果報告書は、報告書集（作成予定）及び同窓会会報に掲載しますので、パワーポイント等で 2 月末までに提出すること。
- ③ 書籍・器具・備品・イベント用グッズ製作品など活動に使用するもの、販売するものに関しては「協賛：北九州市立大学同窓会」として明記すること、また写真を撮って事務局に送付すること。
- ④ 成果物に関しては、サンプルとしてその実物を提出すること。
- ⑤ 代表者の変更等がある場合は必ず連絡すること。

[問合せ先]
一般社団法人 北九州市立大学同窓会
Tel:093-961-4719 FAX:093-963-5837
Mail: jimukyoku@kitakyu-dousoukai.com